証券コード 7919
平成23年6月10日

株 主 各 位

京都市北区小山下総町54番地の5
野崎印刷紙業株式会社
代表取締役社長 野 崎 隆 男

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　このたびの東日本大震災により被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。
　さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　　**平成23年6月29日（水曜日）午前10時**
２．場　　所　　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
　　京都ブライトンホテル　１階　慶の間
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第71期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第71期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役７名選任の件
　　第３号議案　補欠監査役２名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス　http://www.nozakiinsatu.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成22年4月１日から
平成23年3月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に回復の動きがありましたものの力強さを欠き、円高の進行や原油価格が上昇し先行きの見えない状況で推移いたしました。このような状況のなか、3月11日に東日本大震災が発生し、わが国経済に与える影響が強く懸念される状況となりました。

印刷業界におきましては、広告宣伝費の抑制やIT化の進展などにより需要が減少するとともに、価格の下落などにより厳しい環境が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループは「品質・価格・スピード」をキーワードに当社グループが持つ技術を駆使し既存事業の付加価値の向上と、お客様へ販売推進の支援や環境関連商品の企画提案の強化に努めてまいりました。又、市場の変化に対応して当社京都第二工場に新たに紙器パッケージの印刷並びに加工設備を新設し、東北工場の紙器パッケージ部門のバックアップ体制の構築を進めてまいりました。このたびの東日本大震災では、東北工場が地震の影響による設備の再調整と停電の影響により稼動が止まり、関東工場においては地震による設備の修繕と計画停電の影響を受け、当社の他の工場において代替生産を行い、被災による生産活動の影響は軽微でありましたが、震災による特別損失29百万円を計上し、需要の減少や受注競争激化などにより売上高が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は176億44百万円（前期比2.6％減）、営業利益は2億58百万円（前期比22.1％減）、経常利益は2億57百万円（前期比20.7％減）となり、当期純利益は99百万円（前期比49.6％減）の計上となりました。

なお､当社グループの売上概況につきましては、次のとおりであります。

「商業印刷部門」

当部門のカタログ、パンフレット類は依然として価格競争の激化や経費節減による市場の縮小の影響で減少となり、カレンダーにつきましても同様に経費の節減による部数の減少や競争激化の影響で減少となり、この部門全体の売上高は23億13百万円（前期比9.9％減）となりました。

「包装資材及び紙器、紙工品部門」
　当部門の食品包装資材は、水性フレキソ印刷による包装材は環境対応製品として積極的な販売活動が奏功し増加となり、ビジネスフォーム、一般伝票類につきましても拡販効果により引き続き増加となりました。一方、手提げ袋、平袋類につきましては小売業の販売不振の影響で減少となり、紙器部門につきましても前連結会計年度の実績をクリア出来ず、この部門全体の売上高は88億78百万円（前期比0.3%減）となりました。

「情報機器及びサプライ品部門」
　当部門の情報機器、ラベリングマシンは、設備投資の先送りなどにより減少となり、タグ・ラベル、情報タグ・ラベル類につきましても単価の下落や海外への生産移行の影響で減少となり、この部門全体の売上高は49億17百万円（前期比1.6%減）となりました。

「その他の部門」
　当部門の化成品類は、小売業の不振の影響や中国製品の安値競争による価格の下落傾向で減少となり、この部門全体の売上高は15億34百万円（前期比7.2%減）となりました。

部門別売上高

区　　分	第　70　期 (平成22年3月期)		第　71　期 (平成23年3月期)	
	金　　額	構成比率	金　　額	構成比率
	千円	%	千円	%
商業印刷	2,568,927	14.2	2,313,798	13.1
包装資材及び紙器、紙工品	8,905,764	49.1	8,878,640	50.3
情報機器及びサプライ品	4,999,205	27.6	4,917,740	27.9
その他	1,654,333	9.1	1,534,602	8.7
合　　計	18,128,231	100.0	17,644,781	100.0

②設備投資及び資金調達の状況
　当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は9億56百万円で、その主なものは印刷機械設備等であります。
　これらの設備資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。
③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
　該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用情勢は依然厳しく、少子高齢化の進展に伴う需要の減退に加えて、東日本大震災の影響により生産活動が低下し景気を下押するなど、日本経済に与える影響は厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況のもと当社グループにおいて、直面する厳しい状況を乗り切るため幅広いお客様に積極的な販売活動を展開し、特徴ある技術・製品の開発を進め、収益力を高め財務体質と経営基盤の強化に取り組み企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 68 期 (平成20年3月期)	第 69 期 (平成21年3月期)	第 70 期 (平成22年3月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売　上　高（千円）	21,993,270	20,156,416	18,128,231	17,644,781
経 常 利 益（千円）	277,161	49,877	324,597	257,167
当 期 純 利 益（千円）	126,162	54,760	198,026	99,697
1株当たり当期純利益	6円60銭	2円88銭	10円43銭	5円29銭
総　資　産（千円）	15,662,077	14,475,797	13,527,749	13,368,503
純　資　産（千円）	3,331,947	3,233,952	3,353,070	3,318,419
1株当たり純資産額	175円38銭	170円38銭	176円88銭	177円62銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、又１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	備考
	千円	%		%
フェニックス電子㈱	27,000	45.7	電子機器等の製造・販売	53.9
旭ラベル㈱	20,000	50.0	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売	50.0
早和製本㈱	10,000	0.0	製本、印刷、紙加工品等の製造・販売	100.0
㈱ツバサ製作所	48,000	0.0	電子・電器・機械部品等の加工・修理	67.4

（注） 備考欄には、当社と緊密な者等が所有している議決権比率を表示しております。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、印刷物及び紙製品の製造、販売を主な事業とし、それに付帯する事業を営んでおり、主な製品・商品は次のとおりであります。

区分	主要製品・商品名
商業印刷	カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、チラシ、取扱説明書、高級美術印刷、出版物、各種見本帳、商品券、偽造防止用紙、布印刷、ＣＡＤ等
包装資材及び紙器、紙工品	平判包装紙、ロール包装紙、手付紙袋、角底袋、平袋、軟包装、紙器、ビジネスフォーム類、情報記録紙、カード等
情報機器及びサプライ品	情報用タグ・ラベル、品質表示札、シール、ステッカー、ＩＣタグ、バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター、ラベリングマシン、バーコードリーダー、サーマルリボン、ソフトウェア等
その他	高圧ポリ袋、中低圧ポリ袋、キャリーバック、セロテープ、スイフトガン、スイフトピン、チケットパック、その他取次品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

野崎印刷紙業㈱	本社 支店 営業所 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 東京(東京都板橋区)、仙台(仙台市青葉区) 京都、大阪、神戸、中部(愛知県)、静岡、金沢、札幌、盛岡、 福島、新潟、広島、松山、福岡 京都第一、京都第二、丹波(京都府)、園部(京都府)、 関東(埼玉県)、北海道、東北(宮城県)、新潟
フェニックス電子㈱	本社 営業部	京都市北区小山下総町54番地の5 京都、東京、中部(愛知県)
旭ラベル㈱	本社 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 園部(京都府)
早和製本㈱	本社	京都市南区吉祥院池田町21番地
㈱ツバサ製作所	本社	京都府京丹後市峰山町杉谷1092番地

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
549名	18名減

（注）従業員数には、臨時従業員数56名(年間の平均人員)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
493名	19名減	42.4歳	17.7年

（注）従業員数には、臨時従業員数55名(年間の平均人員)を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社京都銀行	732,888
株式会社みずほ銀行	567,000
株式会社商工組合中央金庫	491,318

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　49,624,000株
②発行済株式の総数　　21,460,000株　（自己株式1,536,574株を含む）
③株主数　　2,449名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
陽光会	2,028	10.18
フェニックス電子株式会社	1,016	5.10
翠洸興産株式会社	1,014	5.08
株式会社みずほ銀行	810	4.06
株式会社損害保険ジャパン	719	3.60
野﨑　隆男	708	3.55
株式会社コムテックス	638	3.20
竹中　強	576	2.89
みずほ信託銀行株式会社	569	2.85
野﨑　礼子	547	2.74

（注）1. 当社は自己株式1,536,574株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

取締役会決議に基づき当事業年度に取得した自己株式
普通株式　　243,000株
取得価額の総額　　35,895,000円
取得理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	髙野俊一	
取締役社長 （代表取締役）	野﨑隆男	旭ラベル㈱　代表取締役社長 フェニックス電子㈱　代表取締役社長 翠洸興産㈱　代表取締役社長 ㈱ツバサ製作所　代表取締役会長
取締役	福井英郎	営業部長
取締役	小谷良一	管理部長兼内部統制総括担当
取締役	夏苅崇	東京支店長
常勤監査役	前田信一郎	
監査役	中坊公平	
監査役	谷口秀夫	税理士

（注）1. 監査役中坊公平氏及び谷口秀夫氏は、社外監査役であります。又、当社は両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

2. 監査役谷口秀夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成22年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木正夫氏は任期満了により退任いたしました。

③取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
	名	千 円
取　締　役 （うち社外取締役）	6 (-)	31,470 (-)
監　査　役 （うち社外監査役）	3 (2)	9,964 (3,922)
合　　計	9	41,434

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を含めております。
5. 上記には、平成22年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名の報酬及び当事業年度において支給した役員退職慰労金から過年度において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を控除した金額を含んでおります。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監　査　役	中　坊　公　平	当事業年度に開催された取締役会20回のうち12回に出席し、監査役会16回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に法的見地から高い見識と豊富な経験に基づいた、有用な指摘、提言をいただいております。
監　査　役	谷　口　秀　夫	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から豊富な経験に基づいた、有用な指摘、提言をいただいております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

①名称　　恒栄監査法人

②報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　16,300千円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　16,300千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、若しくは、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はこれを審議することとします。

⑤責任限定契約の内容

該当事項はありません。

⑥事業年度中に退任した会計監査人

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

②内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。

③法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。

④社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
②取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
①グループ会社は当社との連携、情報の共有化を図り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
②内部監査部門により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的に実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
②監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①取締役及び使用人は当社及びグループ各社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
②監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、重要な事項と認識しておりますが、現時点では特に定めておりません。

（注） 本事業報告の数値は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,843,855**	**流動負債**	**7,894,074**
現金及び預金	1,161,603	支払手形及び買掛金	5,043,707
受取手形及び売掛金	2,880,154	短期借入金	1,802,692
商品及び製品	921,471	1年内返済予定の長期借入金	386,840
仕掛品	500,649	リース債務	26,000
原材料	208,316	未払法人税等	42,070
繰延税金資産	102,192	賞与引当金	97,737
その他	82,192	災害損失引当金	29,689
貸倒引当金	△12,725	その他	465,335
固定資産	**7,524,648**	**固定負債**	**2,156,009**
有形固定資産	**6,210,411**	長期借入金	526,340
建物及び構築物	2,012,248	リース債務	10,292
機械装置及び運搬具	1,765,215	長期未払金	372,815
工具、器具及び備品	142,501	繰延税金負債	137,536
土地	2,247,993	退職給付引当金	1,000,851
リース資産	36,293	役員退職慰労引当金	108,174
建設仮勘定	6,159	**負債合計**	**10,050,084**
無形固定資産	**80,103**	（純資産の部）	
投資その他の資産	**1,234,132**	**株主資本**	**3,348,488**
投資有価証券	526,749	**資本金**	**1,570,846**
繰延税金資産	564,772	**資本剰余金**	**835,777**
その他	183,212	**利益剰余金**	**1,825,716**
貸倒引当金	△40,601	**自己株式**	**△883,851**
		その他の包括利益累計額	**△30,068**
		その他有価証券評価差額金	**△30,068**
		少数株主持分	**―**
		純資産合計	**3,318,419**
資産合計	**13,368,503**	**負債純資産合計**	**13,368,503**

連結損益計算書

（平成22年4月１日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,644,781**
売上原価		**14,821,773**
売上総利益		**2,823,007**
販売費及び一般管理費		**2,564,482**
営業利益		**258,525**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,080	
不動産賃貸料	15,534	
その他の営業外収益	10,977	41,592
営業外費用		
支払利息	33,898	
その他の営業外費用	9,051	42,950
経常利益		**257,167**
特別利益		
固定資産売却益	112	
退職給付制度終了益	115,074	115,187
特別損失		
災害損失引当金繰入額	29,689	
固定資産処分損	14,208	
投資有価証券評価損	21,675	65,573
税金等調整前当期純利益		**306,781**
法人税、住民税及び事業税	59,850	
法人税等調整額	148,480	208,330
少数株主損益調整前当期純利益		**98,450**
少数株主利益		△1,247
当期純利益		**99,697**

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月１日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,570,846	835,777	1,781,270	△843,286	3,344,607
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	―	―	△55,251	―	△55,251
当期純利益	―	―	99,697	―	99,697
自己株式の取得	―	―	―	△36,928	△36,928
子会社の保有する親会社株式の連結上の調整	―	―	―	△3,637	△3,637
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	44,445	△40,565	3,880
平成23年3月31日残高	1,570,846	835,777	1,825,716	△883,851	3,348,488

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	8,462	8,462	―	3,353,070
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△55,251
当期純利益	―	―	―	99,697
自己株式の取得	―	―	―	△36,928
子会社の保有する親会社株式の連結上の調整	―	―	3,637	―
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△38,531	△38,531	△3,637	△42,168
連結会計年度中の変動額合計	△38,531	△38,531	―	△34,650
平成23年3月31日残高	△30,068	△30,068	―	3,318,419

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称　　フェニックス電子㈱　　旭ラベル㈱

早和製本㈱　　㈱ツバサ製作所

②非連結子会社の名称　　野崎カレンダー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

資産、売上高等からみていずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2)　持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4)　会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ.たな卸資産　　個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金　　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 災害損失引当金	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。
ニ. 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。
ホ. 役員退職慰労引当金	退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5)　連結計算書作成のための基本となる重要な事項の変更

①会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年3月31日）を適用しております。

なお、当社及び連結子会社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

②表示方法の変更

当連結会計年度より、会社計算規則の改正に伴い以下の表示方法の変更を行っております。

イ. 従来表示しておりました「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」として表示しております。

ロ.「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を追加して表示しております。

(6)　追加情報

当連結会計年度より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を一部変更して、退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年1月31日）を適用しております。これにより、特別利益として退職給付制度終了益115,074千円を計上しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	105,039千円
土地	732,280千円
計	837,319千円

②担保に係る債務

短期借入金	226,360千円
1年内返済予定の長期借入金	42,440千円
長期借入金	27,540千円
計	296,340千円

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　10,050,427千円

(3)　受取手形割引高　136,192千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,460,000株	－株	－株	21,460,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,503,646株	273,832株	－株	2,777,478株

（注）自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの243,000株、単元未満株式の買取りによるもの7,001株及び、子会社の保有する親会社株式の連結上の調整によるもの23,831株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成22年6月29日開催の第70期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　60,520千円
・１株当たり配当額　3円
・基準日　平成22年3月31日
・効力発生日　平成22年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月29日開催予定の第71期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　59,770千円
・１株当たり配当額　3円
・基準日　平成23年3月31日
・効力発生日　平成23年6月30日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。又、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,161,603	1,161,603	－
(2)受取手形及び売掛金	2,880,154	2,880,154	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	401,254	401,254	－
資産計	4,443,012	4,443,012	－
(1)支払手形及び買掛金	5,043,707	5,043,707	－
(2)短期借入金	1,802,692	1,802,692	－
(3)長期借入金	913,180	908,884	△4,295
負債計	7,759,579	7,755,283	△4,295

（注）1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、その他有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

①その他有価証券

種類		連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,957	33,246	9,711
	小計	42,957	33,246	9,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	358,296	418,608	△60,311
	小計	358,296	418,608	△60,311
合計		401,254	451,855	△50,600

②減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,155千円（その他有価証券の株式19,155千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。

負債

(1)支払手形及び買掛金　(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	125,495

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。又、当連結会計年度において、2,519千円減損処理を行っております。

（注）3.金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,161,603	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,880,154	－	－	－
合計	4,041,758	－	－	－

（注）4.長期借入金の連結会計年度末日の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	386,840	526,340	－	－
合計	386,840	526,340	－	－

５．賃貸等不動産に関する注記

当社では、京都市内において賃貸用のガレージ（土地及び構築物）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,221千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価（千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,888	△393	3,495	326,499

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2.当連結会計年度増減額は、減価償却によるものであります。
3.当連結会計年度末の時価は「路線価による相続税評価額」によっております。

６．1株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　177円62銭
(2) １株当たり当期純利益　5円29銭

７．その他の注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸　借　対　照　表

（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,740,631**	**流動負債**	**6,972,510**
現金及び預金	1,054,096	支払手形	3,905,917
受取手形	925,519	買掛金	1,045,354
売掛金	1,970,499	短期借入金	1,170,000
商品及び製品	895,651	1年内返済予定の長期借入金	264,400
仕掛品	387,733	リース債務	24,569
原材料	182,758	未払金	202,701
前払費用	24,428	未払消費税等	14,745
繰延税金資産	92,478	未払法人税等	18,337
その他	221,025	未払費用	124,248
貸倒引当金	△13,560	前受金	3,132
固定資産	**6,716,038**	預り金	8,434
有形固定資産	**5,147,344**	賞与引当金	85,551
建物	1,757,736	災害損失引当金	29,689
構築物	77,322	設備関係支払手形	68,917
機械及び装置	1,614,660	その他	6,509
車両運搬具	15,458	**固定負債**	**1,829,691**
工具、器具及び備品	131,334	長期借入金	422,300
土地	1,514,974	リース債務	7,402
リース資産	31,971	長期未払金	361,474
建設仮勘定	3,885	退職給付引当金	954,842
無形固定資産	**76,422**	役員退職慰労引当金	83,672
ソフトウェア	57,576	**負債合計**	**8,802,202**
電話加入権	18,531	（純資産の部）	
施設利用権	313	**株主資本**	**3,684,535**
投資その他の資産	**1,492,271**	**資本金**	**1,570,846**
投資有価証券	506,449	**資本剰余金**	**835,777**
関係会社株式	160,801	資本準備金	835,777
長期貸付金	219,575	**利益剰余金**	**1,556,467**
破産更生債権等	36,237	利益準備金	341,051
差入保証金	54,476	その他利益剰余金	1,215,415
繰延税金資産	542,369	別途積立金	852,200
その他	12,717	繰越利益剰余金	363,215
貸倒引当金	△40,354	**自己株式**	**△278,555**
		評価・換算差額等	**△30,068**
		その他有価証券評価差額金	**△30,068**
		純資産合計	**3,654,467**
資産合計	**12,456,669**	**負債純資産合計**	**12,456,669**

損　益　計　算　書

（平成22年4月１日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**17,320,647**
売　　上　　原　　価		**14,738,342**
売　　上　　総　　利　　益		**2,582,305**
販売費及び一般管理費		**2,421,889**
営　　業　　利　　益		**160,415**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び配当金	20,068	
不　　動　　産　　賃　　貸　　料	21,346	
その他の営業外収益	9,531	50,946
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	20,138	
その他の営業外費用	9,021	29,160
経　　常　　利　　益		**182,202**
特　　別　　利　　益		
固　定　資　産　売　却　益	112	
退職給付制度終了益	115,233	115,346
特　　別　　損　　失		
災害損失引当金繰入額	29,689	
固　定　資　産　処　分　損	10,513	
投資有価証券評価損	21,675	61,878
税　引　前　当　期　純　利　益		**235,669**
法人税、住民税及び事業税	28,858	
法　人　税　等　調　整　額	131,914	160,773
当　　期　　純　　利　　益		**74,896**

株主資本等変動計算書

（平成22年4月１日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	348,839	1,542,091	△241,626	3,707,088
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△60,520	△60,520	―	△60,520
当期純利益	―	―	―	―	―	74,896	74,896	―	74,896
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	―	△36,928	△36,928
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	14,375	14,375	△36,928	△22,552
平成23年3月31日残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	363,215	1,556,467	△278,555	3,684,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	8,462	8,462	3,715,550
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	―	―	△60,520
当期純利益	―	―	74,896
自己株式の取得	―	―	△36,928
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△38,531	△38,531	△38,531
事業年度中の変動額合計	△38,531	△38,531	△61,083
平成23年3月31日残高	△30,068	△30,068	3,654,467

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③災害損失引当金　　平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

④退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金　　退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、事業年度末支給見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の原則及び手続の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年3月31日）を適用しております。

なお、当社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(6) 追加情報

当事業年度より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を一部変更して、退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年1月31日）を適用しております。これにより、特別利益として退職給付制度終了益115,233千円を計上しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　9,379,361千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

①関係会社に対する短期金銭債権　308,340千円

②関係会社に対する短期金銭債務　437,825千円

③関係会社に対する長期金銭債権　186,120千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれているたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げに伴うたな卸資産評価損　3,674千円

(2) 関係会社との取引高

①売上高　341,048千円

②仕入高　1,434,644千円

③その他の営業取引高　42,195千円

④営業取引以外の取引高　13,298千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,286,573株	250,001株	－株	1,536,574株

（注）自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの243,000株及び単元未満株式の買取りによるもの7,001株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	34,714千円
災害損失引当金	12,047千円
貸倒引当金	11,758千円
退職給付引当金	387,446千円
役員退職慰労引当金	33,951千円
未払確定拠出年金	179,006千円
投資有価証券評価損	11,451千円
減損損失	7,255千円
その他有価証券評価差額金	21,240千円
その他	15,943千円
繰延税金資産小計	714,814千円
評価性引当額	△79,966千円
繰延税金資産合計	634,847千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
子会社	旭ラベル㈱	20,000	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売	所有 直接50.0	兼任 3名	当社販売商品の仕入	仕入高	762,498	支払手形 買掛金	163,570 43,121
子会社	早和製本㈱	10,000	製本、印刷、紙加工品等の製造・販売	所有 直接0.0	兼任 2名	当社製品の加工	仕入高	436,704	支払手形 買掛金	133,010 14,322
子会社	㈱ツバサ製作所	48,000	電子・電器・機械部品等の加工・修理	所有 直接0.0	兼任 3名	当社販売商品の仕入	仕入高	174,017	支払手形 買掛金	42,858 29,494
						資金の貸付	資金の貸付	180,000	その他の流動資産	117,800
							資金の回収	179,080	長期貸付金	186,120
							利息の受取	4,150	その他の流動資産	130

取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件を参考のうえ決定しております。資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
役員及びその近親者	野崎隆男	―	当社代表取締役 翠洸興産㈱代表取締役	被所有 直接3.9 間接5.6 (注)	―	―	翠洸興産㈱からの建物の賃借	6,240	差入保証金	5,400

(注) 議決権等の所有(被所有)割合は野崎隆男氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社(翠洸興産㈱)が所有する割合であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

翠洸興産㈱からの建物の賃借については、取引実勢等を参考のうえ決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 183円42銭

(2) 1株当たり当期純利益 3円73銭

8. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　工 藤 隆 則　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　工 藤 隆 則　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第７１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

野崎印刷紙業株式会社　監査役会

常勤監査役　前　田　信一郎　㊞

社外監査役　中　坊　公　平　㊞

社外監査役　谷　口　秀　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、引き続き厳しい経営環境にありますが、当期の業績並びに今後の事業展開など総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき３円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は59,770,278円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役５名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため２名増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	髙野（たかの）　俊一（しゅんいち） (昭和６年８月12日生)	昭和27年５月　当社入社 昭和54年９月　当社取締役就任 平成元年６月　当社常務取締役就任 平成７年６月　当社専務取締役就任 平成８年９月　当社代表取締役副社長就任 平成９年６月　当社代表取締役社長就任 平成19年６月　当社代表取締役会長就任(現在)	281,080株	なし
2	野崎（のざき）　隆男（たかお） (昭和39年３月15日生)	昭和63年３月　当社入社 平成３年６月　当社取締役就任 平成11年６月　当社常務取締役就任 平成15年６月　当社専務取締役就任 平成19年６月　当社代表取締役社長就任(現在) (重要な兼職の状況) 旭ラベル株式会社　代表取締役社長 フェニックス電子株式会社　代表取締役社長 翠洸興産株式会社　代表取締役社長 株式会社ツバサ製作所　代表取締役会長	708,588株	(注)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	福井 英郎（ふくい ひでお） (昭和25年３月10日生)	昭和48年４月　当社入社 平成12年６月　当社仙台支店長 平成17年２月　当社営業企画部長 平成18年９月　当社執行役員営業企画部長 平成19年６月　当社取締役就任(現在) 平成19年11月　当社営業部長(現在)	3,000株	なし
4	小谷 良一（おだに よしかず） (昭和24年８月21日生)	昭和48年５月　当社入社 平成18年１月　当社経営企画部業務管理課長 平成18年８月　当社経営企画部業務管理課長兼内部統制総括担当 平成19年６月　当社取締役就任(現在) 平成19年11月　当社生産部長兼内部統制総括担当 平成20年７月　当社生産部長 平成22年６月　当社管理部長兼内部統制総括担当(現在)	3,030株	なし
5	夏苅 崇（なつかり たかし） (昭和29年８月５日生)	昭和59年10月　当社入社 平成７年１月　当社東京支店長(現在) 平成18年９月　当社執行役員東京支店長 平成21年６月　当社取締役就任(現在)	3,000株	なし
6	福本 龍市（ふくもと りゅういち） (昭和37年９月14日生)	昭和60年４月　当社入社 平成16年４月　当社仙台支店副支店長 平成17年２月　当社仙台支店長 平成18年９月　当社執行役員仙台支店長 平成22年６月　当社執行役員生産部長(現在)	0株	なし
7	小林 正明（こばやし まさあき） (昭和36年８月17日生)	昭和58年４月　当社入社 平成10年１月　当社営業企画部課長 平成11年２月　当社名古屋営業所長 平成15年２月　当社営業企画部課長 平成21年６月　当社執行役員営業部長(現在)	0株	なし

（注）旭ラベル株式会社及びフェニックス電子株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する一部事業を行っております。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、井上喜章氏は監査役 前田信一郎氏の補欠として、松本光右氏は社外監査役 中坊公平氏及び谷口秀夫氏の補欠として選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	井上喜章（いのうえよしあき） (昭和22年５月14日生)	昭和41年４月　当社入社 平成２年６月　当社広島営業所長 平成５年４月　当社営業部課長 平成13年７月　当社京都営業所販売課長(現在)	0株	なし
2	松本光右（まつもとこうすけ） (昭和48年２月８日生)	平成12年10月　大阪弁護士会登録(現在)	0株	なし

（注）1. 松本光右氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役として職務を適切に遂行することができると当社が判断した理由

松本光右氏は、企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験を有されておりこれらの知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル　１階　慶の間
電話０７５（４４１）４４１１（代表）

交通機関　市営地下鉄烏丸線
- ●「今出川駅」６番出口より徒歩８分
- ●「烏丸御池駅」１番出口よりシャトルバスが20分間隔で運行されています。

（お願い）　シャトルバスは交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。

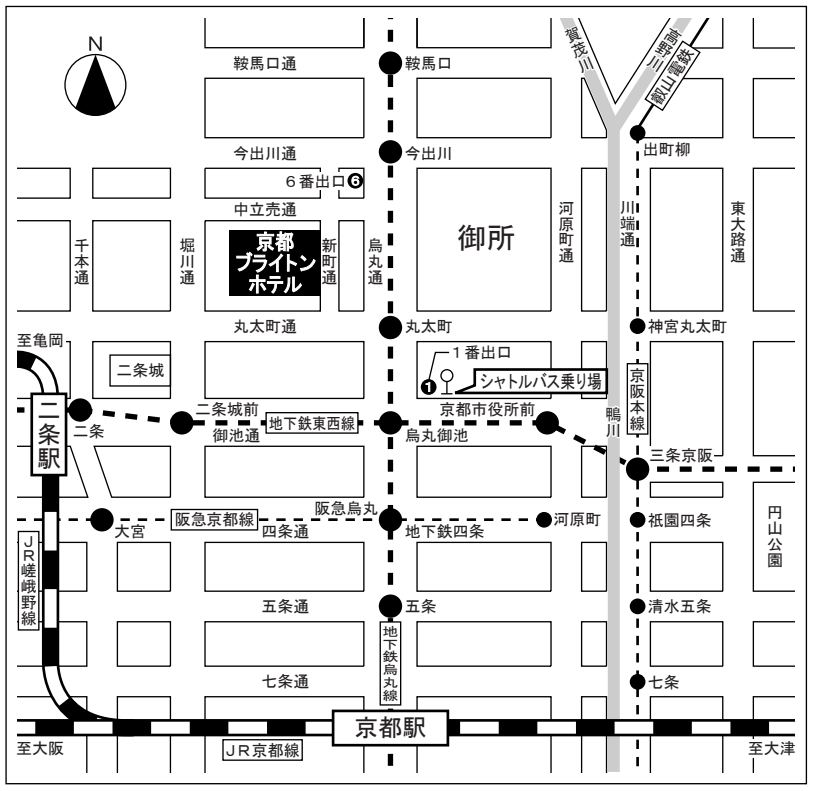

VEGETABLE OIL INK